

# 高等学校社会系教科における 批判的思考力を育成する授業開発の研究（Ⅱ）

— 公民科政治・経済小单元「税制改革」の場合 —

土肥大次郎 小原 友行 池野 範男 棚橋 健治  
草原 和博 鷗木 毅 大江 和彦 下前 弘司  
蓮尾 陽平 見島 泰司 森 才三 山名 敏弘

## 1. はじめに

広島大学附属福山中・高等学校では、平成21年度から23年度にかけて「クリティカルシンキングを育成する中等教育 教育課程の開発」をテーマに研究開発を行っている<sup>1)</sup>。これは全教科で取り組むもので、社会系教科も授業開発を進めている。昨年度は公民科倫理での授業開発について示したが<sup>2)</sup>、今年度は公民科政治・経済での授業開発について示す。

クリティカルシンキングすなわち批判的思考力の育成をめざした授業開発は、学校の研究開発として行われているが、社会科教育ではもともと重視されるべきことである。社会科の目標は「社会認識を通して市民的資質を育成する」ことである。この市民的資質育成のための社会認識形成は、広い視野から冷静に社会事象を分析・批判することによって為され、批判的思考は社会科授業での認識形成に不可欠となっている。

本研究はまず、認識形成に重点を置いて批判的思考力を育成する3つの型の社会科授業について考察を行う(2)。次に、その中でも市民的資質育成により直接的に関わる、社会的意思決定の批判的研究としての授業について、その構成を実際の授業事例とともに提示する(3)。最後に、成果と課題をまとめる(4)。

## 2. 批判的思考力を育成する社会科授業

社会科は社会認識形成を第一に考え、批判的思考力育成を重視すべきだが、そうした授業では次のことが求められよう。事実認識においては、経験や科学と調和する真理性を保障すること。すなわち、より高い程度で経験的な事実と一致し、確かな説明力をもつ理論に関わる学習とすること。そして価値認識の領域に踏

み込む場合は、公共空間で支持が得られるような正当性を保障すること。すなわち、個人的な価値や共同空間での価値ではなく、多様な人々の自由意思を前提とする公共空間での価値についての学習とすること<sup>3)</sup>。そして広い視野からの冷静な分析・批判によって、こうした真理性や正当性を保障していくことである。

認識形成に重点を置き、これらを満たす授業としては、3つの型が考えられる。社会科学科としての授業<sup>4)</sup>、社会工学科としての授業<sup>5)</sup>、社会的意思決定の批判的研究としての授業<sup>6)</sup>である。

これらの授業について統一的に述べるため、社会認識の構造を図1のように捉えたい。なお、図中の内容は、工業開発に関して簡略化したものである。この図は、社会科教育学の研究で従来しばしば用いられてきた森分孝治が示した構造<sup>7)</sup>を基本に作成した。従来との違いは、「自然研究」と「精神研究」とを分離し、自然と生じる性質に関わる研究と、人間の意図や選択的判断など人間に特徴的な能力に関わる研究とを区別したことである<sup>8)</sup>。これにより事象間の連関は、因果的連関(原因—結果)と動機づけ連関(目的—手段)とを分けて捉えることが可能となる。さらに、これらの連関についての理論は、自然界全般についての命題的な理論(法則)と、人間の行為を導く方法的な理論とを分けて捉えることが可能となる。方法的な理論は、「自然による立法」(法則)と「自由による立法」(価値)とを媒介するもので、命題的な理論(法則)を応用させながら価値を具現化させる「技術」を示す。

そして、批判的思考力を育成する3つの型の社会科授業について授業での認識形成を示すと、図2~4のようになろう。なお図中、アンダーラインで示したも

Daijirou Dohi, Tomoyuki Kobara, Norio Ikeno, Kenji Tanahashi, Kazuhiro Kusahara, Takeshi Unoki, Kazuhiko Ooe, Koji Shimomae, Youhei Hasuo, Taiji Mirushima, Saizou Mori, Toshihiro Yamana: A lesson to develop critical thinking in high school social studies (Ⅱ): A case study of the civics' unit "Tax Reform"

		自然研究	精神研究
価値的	価値		地域を経済発展・活性化させるべき
	理論	<法則> 昔ながらの第一次産業主体である（ということが 変更（工業開発）される） ならば、 雇用機会が---で、 他所との所得格差や人口 流出等が生じる（という ことが改善される）	<技術> 具現化 他所との所得格差や人口 流出等について改善す べきで、 それゆえ昔ながらの第一 次産業主体について変更 （工業開発）すべき。 なぜなら、---であるならば、 ---で、---である（左記の法則） ため。
事実的	個別の判断・知識	<原因> 地域 a は、昔ながらの 第一次産業 主体だった （が、変更 （工業開発） された）	<目的> 地域 b は、 他所との所 得格差や人 口流出等が 生じ、改善 すべきとし た
	記述的	<結果> 地域 a は、 他所との所 得格差や人 口流出等が 生じた （が、改善 された）	<手段> 地域 b は、 昔ながらの 第一次産業 主体で、 変更（工業 開発）すべ きとした

図1 社会認識の構造

のは問題発見において見出す情報で、網掛けで示したものは授業の展開中に判断していくことである。

図2に示す社会科学科としての授業では、社会科の守備範囲は自然研究・事実認識指導に通常は限定される。この型の授業は、社会科学の理論が目的的に教授され、社会科学にもとづく判断力育成で大きな強みをもつ。一方で、精神研究・価値認識指導には踏み込まず、市民的資質育成との関わりは間接的である。

図3に示す社会工学科としての授業は、社会科学科の応用で、社会問題を扱い、市民的資質育成に関わろうとする。授業は、先と同じく自然研究・事実認識指導による社会科学の理論の探求・習得が中心である。しかし、授業の終盤はその理論を応用・活用した学習となり、知的（道具的）な合理性をもつ意思決定に関与する。社会科学のスペシャリストとなって、合理的意思決定に関わるのである。しかし、この型で扱われる（べき）社会問題は、飢餓問題等の「客観的な欠損状態」で、定言的な価値は自明で、他の価値との関係が意識されることもない。つまりこの型は、選挙制度問題等のように価値観の相異により形成される「社会的論争問題」への対応をめざすものではない。「社会的論争問題」での特定の見解のみをとりあげ、この型で授業をすれば、当為性が強過ぎ、決断主義に陥る。

図4に示す社会的意思決定の批判的研究としての授業は、「社会的論争問題」に対応するもので、論争での人間の意思決定・見解を認識対象とする。そのため、精神研究が基本で、価値認識指導も必要となり、社会科の守備範囲は広がる。さらに広い視野から複数存在する見解も捉え、価値注入を回避する。そうして、

		自然研究-認識形成
価値的	理論	Pであるならば、 ---で、Qである
	個別	なぜか aは、Pである    aは、Qである
事実的	記述的	

図2 社会科学科としての授業の認識形成

		自然研究-認識形成	意思決定 (自明) [裏付け]
価値的	理論	Pであるならば、 ---で、Qである	Qについてすべきで、 それゆえPについてすべき。 なぜなら、Pであるならば、 ---で、Qであるため。 [理由付け]
	個別	なぜか aは、Pである    aは、Qである	その手段は b(a)は、Qについて すべき [データ]    b(a)は、 Pについて すべき [主張]
事実的	記述的		

図3 社会工学科としての授業の認識形成

		自然研究-認識形成	精神研究-認識形成
価値的	理論	Pであるならば、 ---で、Qである	Rすべき 具現化   どのような関心からか Qについてすべきで、 それゆえPについてすべき。 なぜなら、Pであるならば、 ---で、Qであるため。
	個別	なぜか aは、Pである    aは、Qである	なぜか bは、Qについて すべきとした    bは、 Pについて すべきとした
事実的	記述的		

		自然研究-認識形成	精神研究-認識形成
価値的	理論	Sであるならば (Pでないならば)、 ---で、Tである	Uすべき 具現化   どのような関心からか Tについてすべきで、 それゆえSについてすべき (Pについてすべきでない)。 なぜなら、Sであるならば (Pでないならば)、 ---で、Tであるため。
	個別		なぜか cは、Tについて すべきとした    cは、 Sについて すべき(Pに ついてすべき でない)とした
事実的	記述的		

図4 社会的意思決定の批判的研究としての授業の認識形成

実際に自己が意思決定する際に選択的に活用可能となる諸理論及び諸価値について学習し、知的（道具的）な合理性及び実践的な合理性をもつ意思決定ができるようにする<sup>9)</sup>。非常に広い視野をもつ、ゼネラリストとしての合理的意思決定力を育成するのである。こうした授業は、授業構成が複雑となり授業時数も多くを要するが、より直接的な市民的資質育成を可能とする。

そしてこの型の授業で扱う「理論」は、次の特徴をもつ。内容では、社会問題に関連する多領域の知識を応用・活用したものとなりやすく、文理協働、領域横断的となりやすい。そして、授業において命題的な理論（法則）は、その探求・習得よりも応用・活用に重点が置かれる。これらのことは、この型の優れた点となる一方、社会科学の理論の習得という点では、他の2つの型よりも甘くなりやすい。

これら3つの型の授業は、批判的思考力育成において、それぞれ強みと問題点をもつ。よって、互いに背反と捉えるのではなく、相互補完しあうものと捉えるべきだろう。ただし現在、社会的意思決定の批判的研究としての授業は、研究・授業開発ともに特に遅れている。以下、この授業について、その具体を示す。

### 3. 社会的意思決定の批判的研究としての授業

#### 3.1. 小単元「税制改革」の開発

本章は、高等学校公民科政治・経済の授業として開発した小単元「税制改革」（表1）にもとづき、社会的意思決定の批判的研究としての授業について論じる。

本型の授業では、社会的論争における社会的意思決定を認識対象とするが、授業で扱う論争問題は持続的なものが望ましい。そうした論争問題は、子どもが将来市民として判断を迫られるはずのもので、授業で扱うことにより、将来に活用可能となる知識を学習させることができる。税制は、論争を伴いながら過去から改変が繰り返され、現在も消費税等についてしばしば話題となり、将来も考え続ける必要がある持続的な問題で、本型の授業が扱うべきテーマである。

そして、社会的意思決定を認識対象とする授業は、地理授業ならば他所の、歴史授業ならば過去の決定を分析・批判する間接社会研究となる。一方、此处・現在の政治や経済、社会等を主に扱う公民系ならば、此处での近年の論争の多様な見解を、分析・批判するものとなろう。従って、公民科の授業である「税制改革」は、日本での1989年の消費税を導入した税制改革を扱い、論争で主張された諸見解の批判的研究とした。

目標は、複数考えられる税制のそれぞれについて、経験や科学と調和する真理性をもつ理論にもとづいて説明でき、公共空間で一定の支持が得られた正当性を

もつ価値を言い表せるようになることである。こうした認識形成を通して、今後の税制について、知的（道具的）で実践的な合理的意思決定ができるようになることをめざした。

#### 3.2.1. 小単元の構成—全体の構成—

小単元の構成は、大きく2つに分かれる。主となるのが、税制についての意思決定・見解の「分析・批判過程」（展開1～4）である。そして終盤には、習得した知識を活用して、実際に税制についての意思決定をする「実践・構成過程」（展開5・6）を設けた。社会的意思決定の批判的研究としての授業は基本的には「分析・批判過程」であるが、「実践・構成過程」を設定することで、市民的資質育成との関わりを大きくし、子どもに分析・批判の有用性を実感させたい。

#### 3.2.2. 小単元の構成—分析・批判過程—

##### (1) 思考の深化（展開1・2および3）

広い視野からの批判的研究を徹底していくため、分析・批判過程では「思考の深化」「思考の多元化」「思考の異化」、3つの思考を子どもに求めていく。

思考の深化ではまず、意思決定・見解について「なぜか」という問いにもとづき、真理性を重視した事実分析をする。さらに、「どのような関心から導かれたのか」という問いにもとづき、正当性を重視した価値分析をして、思考を深めていく。小単元「税制改革」でも、消費税導入支持（あるいは反対）ということを目視化するため、展開1（あるいは2）で、事実と価値についての分析・批判をする。展開3では、その内容を他の事例で確認し、一般化をしている。

##### (2) 思考の多元化（展開1→2）

思考の多元化は、ある意思決定・見解の可視化の後、「他はどうか」という問いにもとづき、先とは異なる意思決定・見解を可視化して、思考を多元的なものとする。「税制改革」では、まずは展開1において、新たな社会的意思決定となり現在の社会秩序を形成している消費税導入支持について学習し、その後の展開2で思考の多元化をする。すなわち、それまでの社会秩序で、社会的意思決定であったと言える消費税導入反対（直接税中心支持）について学習するわけである。

##### (3) 思考の異化（展開4）

思考の異化では、可視化してきた意思決定・見解について「本当か」「意図せざる問題は生じないか」ということを考察する。それまでの学習は、目的や価値などに関わる精神研究が主であった。それに対しここでの学習は自然研究が主となり、手段実行（原因）によるさまざまな結果を予測・確認し、それまでの思考からずらして考えてみる。そして将来、自己が意思決定・主張をしていく時のことを考えると、それまでの

表1 小単元「税制改革」の全体構造

1. 単元

高等学校公民科政治・経済「財政の機能と租税」

2. 単元設定理由

本単元は、平成21年版指導要領の「現代経済の仕組みと特質」の「財政の仕組みと働き及び租税の意義と役割」にもとづく。本単元は、財政活動やその原資に関するものであり、さまざまな用語や状況についての教養を獲得し、政府の活動についての説明ができ、税制についての意思決定ができるようにするために設定した。

3. 単元計画

- (1) 財政の機能 ----- 1時間
- (2) 財政と租税 ----- 1時間
- (3) 税制改革 ----- 2時間 - 本時

4. 小単元の目標（概略）

- a. 税制について、経験や科学と調和する真理性をもつ理論にもとづいて説明できる。そして日本の今後の税制について、その理論を応用した知的（道具的）な合理的意思決定ができ、また他者の意思決定の知的な合理性を捉えることができる。
- b. 税制について、公共空間で一定の支持が得られた正当性をもつ価値を言い表すことができる。そして日本の今後の税制について、その価値を踏まえた実践的な合理的意思決定ができ、また他者の意思決定の実践的な合理性を捉えることができる。
- c. 複数の税制についてそれぞれ、意図せざる副次的に生じる（可能性がある）結果を捉えることができる。そして日本の今後の税制について、そうした結果も考慮して意思決定ができ、また他者の意思決定で考慮すべき点を指摘することができる。

5. 小単元の展開過程の概略

パート		教師の発問・指示	学習内容
導入	問題提起	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜ、日本は1980年と現在で、税金の直間比率が異なるのか。</li> <li>◎なぜ、1989年の税制改革は見解が分かれ、激しい論争となったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1989年の税制改革で、間接税の消費税が導入された。ただし、その際には支持する人々・組織・政党（支持派）と反対する人々・組織・政党（反対派）との間で激しい論争となった。その後、1997年に消費税の税率は3%から5%に引き上げられた。</li> </ul>
	展開1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○税制改革支持派は、1989年に消費税導入をすべきとした。それはなぜか。〈手段〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（・生徒から出された仮説に関するいくつかの知識）</li> </ul>
事実分析	個別的判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税制改革の論争があった時期、税制改革支持派はどのような状況に注目していたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャープ税制以来の直接税中心主義のもとでは、税収増大はそれほど望めない状況にあった。一方で、少子高齢化が進行して社会保障費が急速に増大していく状況にあった。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・その状況の下で、税制改革支持派は何をすべきとしたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税制改革支持派は、社会保障費が増大していく中で、税制改革によって財源不足を解消すべきとした。〈目的〉</li> </ul>
	理論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜ、消費税導入をすべきとしたのか。</li> <li>・なぜ、消費税導入をすれば、財源不足が解消されるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会保障費が増大していく中で財源不足を解消すべきで、それゆえ消費税導入をすべき。〈技術〉 なぜなら、消費税導入をすれば、広い世代・層が負担し、所得捕捉率が問題にならず、景気変動の影響を受けにくくなり、そのため広くから税金を安定して徴収することができ、財源不足が解消されるため。〈法則〉 <span style="float: right;">理論</span></li> </ul>
価値分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税導入は、どのような関心から導かれたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○政府の財政についてその運営は安定したものとすべきである、という価値を実現させる税制が支持された。 <span style="float: right;">価値</span></li> </ul>	
展開2	論争問題の見解Bを知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他の見解はどうか。税制改革反対派は、1989年に消費税導入をすべきでないとした。それはなぜか。〈手段〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（・生徒から出された仮説に関するいくつかの知識）</li> </ul>
	個別的判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税制改革の論争があった時期、税制改革反対派はどのような状況に注目していたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャープ税制以来の直接税中心主義のもとで、所得税等の累進課税制度により所得再分配が行われているという状況にあった。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・その状況の下で、税制改革反対派は何をすべきとしたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税制改革反対派は、所得再分配機能を重視・維持して、低所得者層等への保障をすべきとした。〈目的〉</li> </ul>
	理論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜ、消費税導入をすべきでないとしたのか。</li> <li>・なぜ、消費税導入をしなければ、低所得者層等への保障となるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○所得再分配機能を重視して低所得者層等への保障をすべきで、それゆえ消費税導入をすべきでない。〈技術〉 なぜなら、消費税導入をしなければ、負担能力に応じた税率設定が可能な税が主体のまま、そのため低所得者層等は基本的には低い税率となって、低所得者層等への保障となるため。消費税導入をすれば、食品や日用品なども税率が均一となり、貯蓄する余裕が無く消費の割合が高くなる低所得者層等への相対的な税負担が重くなる。つまり、消費税は逆進性の問題をもつ。〈法則〉 <span style="float: right;">理論</span></li> </ul>
価値分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税導入反対は、どのような関心から導かれたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人々の生活について貧困が拡大しないようにすべきである、という価値を実現させる税制が支持された。 <span style="float: right;">価値</span></li> </ul>	

展開3	論争問題の見解AおよびBの一般化	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本は消費税導入をして税率引き上げもしたが、日本と同じ先進国でこうしたことを実施してきた国は他にあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの西欧諸国では、高い税率の付加価値税が設けられており、直間比率において日本よりも間接税が大きな比重を占め、国民負担率も日本より高い。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の消費税導入や税率引き上げには反対も多かったが、日本と同じ先進国でこうしたことをそれほどしてこなかった国はあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アメリカなどでは、付加価値税の税率は地域によって異なるが、全体の直間比率では日本よりも直接税が大きな比重を占め、国民負担率も日本より低い。ただし、アメリカの社会保障は限られた範囲となっており、自己責任による部分が大きい。</li> </ul>	
展開4	論争問題の見解A・Bの異化	理論の問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会保障費が増大していく中で財源不足を解消すべきで、それゆえ消費税導入をすべきとされたが、このことは本当にそうだとと言えるのか。</li> <li>間接税の比重を高めることで、意図せざる問題は生じないか。</li> <li>所得再分配機能を重視して低所得者層等への保障をしていくべきで、それゆえ消費税導入をすべきでないと言われたが、このことは本当にそうだとと言えるのか。</li> <li>直接税中心主義を維持することで、意図せざる問題は生じないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会保障費が増大していく中でまずすべきは、歳入を増やすことではなく、歳出に関する改善である。経済成長を前提とした予算を改め、資源配分を大胆に見直さなければ、歳入を増やしても財源不足は解消されない。よって必ずしも本当ではない、という意見もあった。</li> <li>間接税等により国民負担率を高くして社会保障制度を充実させた場合、労働意欲の低下、それによる長期的な経済停滞が生じることになる、という意見もあった。また、消費税の税率引き上げをした際は、それは消費を鈍らせて景気に悪影響を与えることになる、という意見もあった。</li> <li>消費税は、1回ごとの納税額が少額であることが多く、納税感を薄くして、税、そして政治への関心を薄めることになる、という意見もあった。</li> <li>所得再分配機能、特に低所得者層等への保障は、現実には社会保障制度による部分が大きく、累進課税制度による部分はそれほど大きくない。社会保障制度の維持・拡大を十分に考えたものでなければ、低所得者層等への保障をしていくことにはならない。よって必ずしも本当ではない、という意見もあった。</li> <li>直接税中心主義のままで社会保障費等の増大を考えた場合、法人税の増税も考えられるが、産業の空洞化などを考えれば限界がある。そうなると所得税の増税となり、減少していく生産年齢人口、特に所得捕捉率の高いサラリーマンの税負担が極めて大きなものとなり、税負担の公平性を大きく欠くことになる、という意見もあった。</li> <li>所得税の累進課税制度では、インフレによる名目的な所得の増加によっても税負担が重くなり、低所得者層により大きな影響を与えることもある、という意見もあった。</li> </ul>
		価値の葛藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>ここまでをふり返り、「政府の財政運営の安定」「人々の貧困の拡大阻止」についてそれぞれ、その価値にもとづく政策が、一方で他の価値を侵す可能性を確認しよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「政府の財政運営の安定」を重視した税制が、一方で低所得者層等への相対的な税負担を重くして「人々の貧困の拡大阻止」を妨げる、とも言える。そして「人々の貧困の拡大阻止」を重視した税制が、一方で広くから税金を安定して徴収することを困難にして「政府の財政運営の安定」を妨げる、とも言える。</li> </ul>
		意思決定	<p>○次の設問1～6に答えよ。 ※設問は簡略化している。</p> <p>1. 資料①～⑩を全てみたうえで、日本が今後、消費税の税率を引き上げることについて、あなたは「賛成」か「反対」かを決定しなさい。そして、なぜそのように決定したかを資料の内容にもとづいて述べなさい。【知的(道具的)な合理性】</p> <p>2. あなたの決定は、どのような関心・価値から導かれたのかを述べなさい。【実践的な合理性】</p> <p>3. あなたの決定を実行する際に、考慮すべき点を記しなさい。【意図せざる結果への考慮-留保】</p>	
展開6	他者の意思決定を捉える	<p>4. 設問1で、あなたとは異なる決定をした他者は、なぜそのような決定をしたのか。資料の内容にもとづいて記しなさい。【知的(道具的)な合理性】</p> <p>5. 他者の決定は、どのような関心・価値から導かれたのかを記しなさい。【実践的な合理性】</p> <p>6. 他者の決定を実行する際に、考慮すべき点を記しなさい。【意図せざる結果への考慮-留保】</p>		
終結		<ul style="list-style-type: none"> <li>さまざまな意思決定の内容について確認しよう。</li> </ul>		

[意思決定の際の資料] ①「ジニ係数の推移」(『所得再分配調査報告書』より)、②「主な先進国のジニ係数と貧困率」(OECD資料より)、③「将来人口の動き」(『日本国勢図会』より)、④「付加価値税の税率と直間比率の国際比較」(全国間税会総連合会資料および『日本国勢図会』より)、⑤「社会保障給付費と国民負担率の国際比較」(『社会保障統計年報』より)、⑥「雇用者中の非正規社員の割合の推移と生活保護世帯数の推移」(総務省資料より)、⑦「消費税 世界で論争」(読売新聞2010年7月9日)、⑧「『消費』課税と憲法原則」(三木義一『現代税法と人権』勁草書房、1992年)、⑨「大阪地裁平成2年11月26日判決」(『判例時報』1424号)、⑩「消費税取 福祉歳出と開き」(日本経済新聞朝刊2010年5月11日)、⑪「消費税大増税は本当に必要か」(社民党Official Web Siteより)

